

第6回 相生市自治基本条例市民検討会議の進め方

- ・事務局案に対する質問・意見等（新川教授のアドバイス含む）

【プレイヤー】…市民の役割、議会の役割、市長等の役割

【市政運営の原則】…総合計画、行政評価、財政運営、政策法務、組織・人材育成、要望・苦情、行政手続、危機管理、

- ・検討・協議

【情報共有】・・・班別討議、全体協議

◎班別でワークショップ形式で討議（ブレインストーミング活用）40分～50分

各班発表 10分

全体討議 15分～20分（キーワード抽出）

「情報共有、情報公開」

論点：執行機関と議会は市民に対して、その活動について説明する義務を負っている。加えて、執行機関や議会だけでなく、市民や市民活動団体が保有する情報の共有についても考えていく必要がある。

そのためには、制度や手続の整備とともに、情報の管理方法や活用、提供方法（表現方法）についても重要。

「説明責任」

論点：執行機関と議会は市民に対して、その活動について説明する義務を負っている。また、公共の担い手という点では、市民や市民活動団体のうち、行政から税金による支援を受けた場合は、行政同様に説明責任が及ぶと解すべきか。

その点から、説明責任の主体として、他自治体の条例は3パターンに分かれている。

- ①市の執行機関
- ②市の執行機関及び議会
- ③市民等

また、説明について、「説明の対象と段階」、「説明方法」なども論点である。

「個人情報保護」

論点：まちづくりのための基本的な仕組みの1つが、上記の情報共有である。その前提として、個人情報の保護が十分に図られないと情報共有や情報公開が進まない。

最近の例として顕在化してきたものは、地域の安全・安心や相互扶助等をめぐって、個人情報の保護とその利用の調和をどのように図っていくのか

が難しい。

そのような中で、個人情報保護について、議会、執行機関だけでなく、市民及び市民活動団体についても配慮する必要がある。

※ ブレインストーミングについて

ブレインストーミングは、グループのメンバーが、ある問題について自由に意見を出す中から、新たにアイデアを生み出すための方法の1つです。

【ブレインストーミングの4原則】

- 1 「批判をするな」 他人の意見を批判しない。批判があると良いアイデアが出にくくなる。
- 2 「自由奔放」 こんなことを言ったら笑われはしないか、などと考えず、思いついた考えをどんどん言う。とっぴな意見も歓迎
- 3 「質より量」 多い量から質の良いものが出る
- 4 「連想と結合」 他人の意見を聞いてそれに触発され、連想を働かせ、あるいは他人の意見に自分のアイデアを加え、さらにアイデアを誘発

上記の4原則を守って、(1)～(3)を行ってください。

(1) あまり緊張せず取り組んでください。

(2) 各自、総合計画、資料1等を参考に、上記①～④についてキーワードをポストイットに記入してください。

・キーワードのみでも結構です。

・言葉の場合は、あまり長くならないよう30字以内で表現してください。

(3) 各班で各個人の意見を出し合い、上記①～④に分類してください。

・なお、他人からの意見に対して、その根拠を詰問するのではなく、背景を聞くことで、新たなアイデア、キーワードが出た場合は、その都度、ポストイットに記入し、班の意見として追加して行ってください。

・また、反対意見があったら、批判して意見を削除するのではなく、反対意見の意見として提出して下さい。